

案件概要書

2017 年 8 月 29 日

1. 基本情報

- (1) 国名：ギニア共和国（以下、「ギニア」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：キンディア州コヤ市
- (3) 案件名：国立公衆衛生研究所建設計画（Projet de Construction d'Institut National de Santé Publique）（以下、「本事業」という。）
- (4) 事業の要約：本事業は、首都コナクリの国立公衆衛生研究所（以下、「INSP」という。）の病原体の検査・研究及び研修実施にかかる施設の新設並びに機材の拡充を行うことにより、国内感染症サーベイランス体制の強化を図り、もってギニアの強靱な保健システム構築を通じた基礎生活分野の改善に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 本事業を実施する外交的意義

ギニアは伝統的に親日国であり、国際場裡においても我が国と密接な協力関係にあることから、かかる良好な関係を更に強化していくことが重要。特に、2017 年、ギニアは AU 議長国を務めており、我が国にとってギニアの外交的重要性が高まっている（同年 6 月、コンデ大統領が実務訪問賓客として我が国を訪問し、二国間首脳会談が行われた。）。

2014～2016 年のエボラ出血熱流行中から終息以降も、ギニア側から我が国に対し、同流行に際して脆弱さが露呈した保健システムを強化するための支援について累次にわたり要請越している。我が国は、国際エボラ復興会議（2015 年 7 月）を始めとする各種国際会議において、ギニアを含むエボラ流行 3 ヶ国のポスト・エボラ復興計画（2015-2017 年）に基づき、人間の安全保障の観点に立ち、感染症サーベイランスの強化等、コミュニティ・レベルでの能力強化を図るとともに、保健施設を整備するといった保健分野への支援を進める方針を表明しており、本事業は同方針を具体化するものである。

また、ギニアは肥沃な土壌、豊富な森林・水資源、また鉱物資源（世界の埋蔵量の 3 分の 1 を占めるボーキサイト等）を擁しており、本事業の実施を通じ、同国の安定的な発展を支援することは、我が国の資源外交にも資するものである。

さらに、我が国は、2016 年 8 月に実施された第 6 回アフリカ開発会議（TICAD VI）のナイロビ宣言において、「公衆衛生危機への対応能力及び予防・備えの強化」を目標に掲げている。本事業はかかる目標の達成に貢献するものであり、外交的意義が高い。

- (2) 当該国における保健セクターの協力の現状・課題及び本事業の位置付け

ギニア（一人当たり GNI：490USD（2016 年、世界銀行））では、マラリア、急性呼吸器感染症、腸内寄生虫症、腸チフス等の感染症疾患が 10 大疾病の診療件数の 61%を占めている。また、10 大死亡要因による死亡者数においても、重症マラ

リア、HIV/エイズ、髄膜炎等の感染症疾患によるものが41%を占めている（ギニア保健省、2014）。これに対し、不十分な医療従事者数等に起因する脆弱な保健システム（人口10,000人当たりの医療従事者数3.7人（2014年。出典：共和国国家保健開発計画2015-2024（以下、「PNDS」という。））（WHO推奨人数22.8人（2006年、WHO）／アフリカ平均15.7人（2017年、WHO）や、同国首都コナクリへの医療施設の偏在（ギニア全体の三分の二）等）に加え、コミュニティ・レベルの疑い症例の検体を中央で確定診断する体制や、集められた検体の確定診断から感染拡大のアラート発信をする等のサーベイランス体制の脆弱性が課題となっている。

またギニアでは、2014年3月にエボラ出血熱が大流行し、累計感染者3,814名（死者2,544名、うち医療従事者212名）に上り、公衆衛生上大きな問題となった。これにより、ギニアにおける保健システム並びに感染症にかかる体制の脆弱性が改めて浮き彫りとなった。同国政府は、エボラ出血熱の流行後、2015年にPNDS及び保健システム復興計画2015-2017（以下、「PRRSS」という。）を策定し、強靱な保健システムの構築を目標に掲げている。特に、感染性疾患及び流行可能性のある疾患の有病率の低下は重要課題として挙げられており、同国保健セクターにおいて、感染症対策強化に資する協力が求められている。

ギニアの感染症対策実施体制は、公衆衛生上の政策策定及び感染症流行時の対策室機能や情報管理を担う保健省国家疫学感染症対策局及び国立保健安全庁と、公衆衛生検査室としての役割を担うINSP並びに州病院以下の医療施設の検査室ネットワークからなる。INSPは、1995年に設立された保健省管轄下の組織であり、ギニアにおけるトップレファラルラボとして、①流行疾患動向監視サーベイランス業務（検査）、②全国の検査の質の評価・監督、③検査技師の継続研修、④感染症対策における研究を担っている。しかしながら、INSPにおいては、検体の同定や研究、研修の実施に必要な機材が不足しており、また、既存施設の敷地面積が狭小であることから、検査・研究、研修について、これまで十分な質及び量を十分に確保出来ない状態が続いている。

本事業は、INSPにおける病原体検査・研究及び研修実施にかかる施設の新設並びに機材の拡充を通じて、ギニアにおける強靱な保健システムの構築に資するものであり、上述のPNDS及びPRRSSに貢献する事業として位置付けられている。

（3）保健セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

我が国の対ギニア事業展開計画（平成23年8月）では、同国国民の生活水準の向上を促し、貧困を削減するための保健、教育、水供給といった基礎生活分野での支援を検討することとしており、本事業は同方針に合致する。また、上記1（2）のとおり、我が国はTICAD VIナイロビ宣言において、「公衆衛生危機への対応能力及び予防・備えの強化」を掲げ、エボラを含む感染症その他の疾患に対処するためのサーベイランス及びモニタリング等の向上に向けた取り組みを加速化するとしている。さらに、国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョンでは、「公衆衛生上の緊急事態に対する予防と備えの強化」を掲げているところ、本事業はこれら目標達成に資するものである。

（4）他の援助機関の対応

USAID 及び米国疾病管理予防センターは、ギニアの検査技師を対象とした能力強化研修の実施、検査室のマネージメントシステム構築等、感染症対策にかかるソフト面での支援を行っている。仏・メリュー財団は、検査技師養成校の施設拡張、機材供与を行っている。その他、世界銀行は西アフリカ諸国を対象とした Regional Disease Surveillance System Enhancement (REDISSE) プロジェクトにおいて、サーベイランスシステムの強化を行っている。本事業の対象である INSP に対しては、仏パスツール研究所、米国疾病管理予防センター、仏・メリュー財団等も、検査技師の能力強化にかかる研修等ソフト面での支援を実施してきており、それら第三国機関との連携の可能性も検討することとする。

(5) 本事業を実施する開発政策上の意義

本事業は、強靱な保健システムの構築を目指すギニア政府の開発政策及び我が国の援助方針に合致する。また、国内サーベイランス能力強化により国際的な公衆衛生上の危機への対応に資することから、健康的な生活の確保と福祉の促進を目指す SDGs ゴール 3 に貢献すると考えられ、本事業の実施を支援する必要性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、首都コナクリの INSP の病原体の検査・研究及び研修実施にかかる施設の新設並びに機材の拡充を行うことにより、国内感染症サーベイランス体制等の強化を図り、もってギニアの強靱な保健システム構築を通じた基礎生活分野の改善に寄与するもの。

② 事業内容

ア) 施設、機材等の内容

【施設】研究検査棟（検査室及び研究室（細菌学・ウィルス学）バイオセーフティーレベル（BSL）2 を想定。）、研修センター（研究室、講義室、実習室、図書館）、食堂・宿舎

【機材】研究・検査用機材、研修用機材、検体保管用機材、滅菌及び廃棄物処理用機材、非常用発電機

イ) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助、施工・調達監理、検査室の特殊設備及び機材の運転・維持管理に関する研修、医療廃棄物及び排水処理設備に関する研修の実施（技術協力実施の必要性を含め、詳細は協力準備調査にて確認する）

ウ) 調達・施工方法

建設資機材は現地調達を基本とするが、品質の確保が困難な資材や免税措置により安価に調達できる輸入品は本邦又は第三国調達も検討する。

③ 他の JICA 事業との関係

感染対策用個人防護服（PPE: Personal Protective Equipment）普及促進事業（東レ株式会社）を 2017 年 2 月に採択済み。感染症の拡大防止に向け、現地及び本邦での適切な PPE 使用法のトレーニングを通じた人材育成を行い、PPE の普及を図

る。その他、在外事業強化費を活用し、第三国機関との連携を通じた検査技師能力強化支援を予定している。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制：国立公衆衛生研究所（Institut National de Santé Publique : INSP）

② 他機関との連携・役割分担：他援助機関が実施する検査技師能力強化研修や感染症に関する研究業務との連携が期待される。詳細は協力準備調査において確認する。

③ 運営／維持管理体制：保健省及び INSP（職員（公務員）46 名，うち検査・研究部門 39 名）。実施機関の財務状況，本事業実施後の人員配置及び施設・機材の維持管理体制の詳細については，協力準備調査において確認する。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 ☐A ☒B ☐C ☐FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず，環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。

(4) 横断的事項：特になし

(5) ジェンダー分類：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

(6) その他特記事項：本事業で建設予定の研究検査棟のバイオセーフティーレベル（BSL）は，実施機関の維持管理能力を考慮し，BSL-2 を想定している。エボラ出血熱疑いの検体を扱う際には，より高度な封じ込めレベルと作業員の安全性を確保するため，BSL-3 の検査室が推奨されているが，ギニアに導入されているとされる BSL-3 のモバイルラボの活用がギニア政府により検討されている。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

平成 23 年度対コンゴ（民）無償資金協力「キンシャサ保健人材センター整備計画」の事後評価等においては，運営に係る国家予算の確保や人員の配置が計画どおり行われず，開校が遅延したことが指摘されている。本事業による既存施設の拡張に伴う予算・人員計画については，協力準備調査において十分に調査する必要がある。また，平成 18 年度対ベトナム社会主義共和国無償資金協力「国立衛生疫学研究所高度安全性実験室整備計画」の事後評価等では，ソフト面の支援との連携及び実施機関の新技术受け入れ能力の高さから，高い持続性を達成しているとの教訓が得られている。本事業においても，我が国や他の援助機関によるソフト面の支援との連携，実施機関の能力に見合った技術の導入を更に検討する予定。

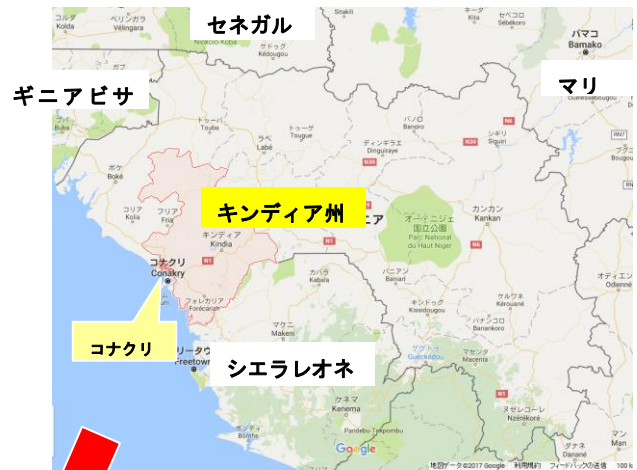
以 上

[別添資料] 地図

アフリカ大陸地図



ギニア共和国キンディア州



コヤ市

